

議案第139号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

令和4年9月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

| 路線名             | 延長<br>m | 幅員<br>m | 起 点                     | 終 点                      | 重要な経過地 |
|-----------------|---------|---------|-------------------------|--------------------------|--------|
| J 第 4 9 5 号 線   | 81 73   | 5 00    | さいたま市浦和区瀬ヶ崎五丁目430番12地先  | さいたま市浦和区瀬ヶ崎五丁目430番6地先    |        |
| L 第 1 3 6 4 号 線 | 90 63   | 6 00    | さいたま市緑区大字三室字東宿2036番3地先  | さいたま市緑区大字三室字東宿2036番25地先  |        |
| L 第 1 3 6 5 号 線 | 130 78  | 6 00    | さいたま市緑区大字三室字東宿2040番1地先  | さいたま市緑区大字三室字東宿2033番8地先   |        |
| L 第 1 3 6 6 号 線 | 20 44   | 1 82    | さいたま市緑区大字三室字東宿2038番地先   | さいたま市緑区大字三室字東宿2038番地先    |        |
| L 第 1 3 6 7 号 線 | 59 54   | 1 82    | さいたま市緑区大字三室字東宿2036番7地先  | さいたま市緑区大字三室字東宿2029番1地先   |        |
| L 第 1 3 6 8 号 線 | 86 76   | 4 00    | さいたま市緑区大字中尾字不動谷435番27地先 | さいたま市緑区大字中尾字不動谷435番38地先  |        |
| 1 2 9 4 9 号 線   | 63 53   | 4 00    | さいたま市北区土呂町二丁目99番26地先    | さいたま市北区土呂町二丁目99番32地先     |        |
| 1 7 7 8 号 線     | 41 86   | 5 00    | さいたま市岩槻区大字小溝字内耕地189番7地先 | さいたま市岩槻区大字小溝字内耕地189番13地先 |        |
| 1 7 7 9 号 線     | 102 04  | 5 00    | さいたま市岩槻区大字小溝字内耕地189番7地先 | さいたま市岩槻区大字小溝字内耕地189番16地先 |        |